

「今更聞きづらい…」 「正しく対応できているだろうか…」

2024年1月完全義務化

受講料
無料

「電子帳簿保存法」セミナー

令和7年度税制改正についても
お伝えいたします。

電子帳簿保存法の改正により、2024年1月から電子取引の電子保存が義務化され1年が経過しました。本セミナーでは、改めて電子帳簿保存法の解説と具体的な対策方法をわかり易く解説します。日々の処理が正しくできているか不安を感じている方、聞きづらい疑問点などお悩みの方は是非ご参加ください。

電子帳簿保存法セミナー

- ・電子帳簿保存法とは？
→自社も対象になる？どの書類を電子で保存するの？保存の方法は？
- ・電子取引とは？
→ネット通販、メールで見積書/請求書/領収書などの受け渡し

令和7年度税制改正のポイントと解説

- ・所得税の各種控除の見直し等について
→年収103万円の壁の見直し、子育て支援税制の拡充・延長



【講師】

アルパーコンサルティング(株)
代表取締役 古川 忠彦 氏

開催日時

令和7年7月29日(火) 14:00~16:00

会場：伊豆の国市商工会本所(伊豆の国市四日町290)2階大会議室

定員：30名

お申込み：令和7年7/22(火)までにFAXまたはメールにてお申し込み下さい。
(ただし定員に達し次第受付を締め切らせていただきます。)

お問合せ：伊豆の国市商工会 伊豆長岡支所(担当:相原) TEL 055-948-5333

〈申し込みフォーム〉

【FAX】 055-947-2389

【E-Mail】 izunokuni@dolphin.ocn.ne.jp



(メール送信フォーム)

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名		メール アドレス	

伊豆の国市商工会/静岡県商工会連合会

※ご記入いただいた個人情報は、当商工会にて適切に管理し特段の事情がない限り第三者に開示する事はありません。